

福祉サービス第三者評価の結果

平成21年5月29日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成20年12月6日
	評価実施期間	平成20年6月20日／平成20年6月28日
	事業所への 評価結果の報告	平成21年5月29日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	平畑保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 小檜山 一之	開設年月日	昭和53年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人若竹会	定員	60名	利用人数	72名
所在地	(〒033-0012) 三沢市平畑二丁目66-48				
連絡先電話	0176(57)2228	FAX電話	0176(57)2287		
ホームページアドレス	http://hirahata.ftw.jp/u46028.html				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
・通常保育 ・延長保育 ・祝祭日保育	春: ひな祭りの集い、卒園式、お別れ会等		
・絵本の貸出し ・育児相談 ・非常時の送迎	夏: ピクニック、りんご摘み、高齢者との交流会等		
	秋: バーベキュー会、芋焼き会、七五三の集い等		
	冬: もちつき会、節分の集い、おやつ作り等		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
育児室(4)、事務室兼医務室(1)、遊戯室(1)	園庭		
	更衣室(1) 用具室(6)		
	調理室(1)		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	嘱託医(歯科)	1名
主任保育士	1名	雇用員	1名
保育士	10名		
准看護師	1名		
調理員	2名		
嘱託医(医師)	1名		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>三沢市内に3つの保育所を経営する法人に属するスケールメリットと、創意工夫、行動力あふれる管理者のリーダーシップの発揮により保育サービスの質の向上が推し進められている。</p> <p>中でも、詳細かつ多角的な視点に立った5カ年計画の策定と、それを踏まえた年次計画の策定に基づく保育サービスの実施、リスクマネジメント会議やカリキュラム会議をはじめとする諸会議の開催、説明責任を果たしうる「園のしおり」、各種マニュアルや指導計画をはじめとする保育に関する記録の整備などは他の模範となるに十分な水準である。</p> <p>また、利用者(子どもの保護者)と日常的に共通理解・連携を図るための連絡帳は、保育光景写真が随時効果的に取り入れられており、子どもの成長記録としても特筆すべき取り組みと言える。</p> <p>更に経験豊かな保育士・調理員等が理念や目標を管理者と共有しつつ、まさに組織がチームとなって保育を実践している姿勢も評価が高い。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>管理者が「書くために、保育(子ども)をしっかり見つめなければならない」と述べるだけあって記録すべき書類等は多種多様で、保育士をはじめ職員の事務量は膨大であるが、記録にとられることで子どもへの眼差しや気配りが損なわれることのないよう、組織運営体制や事務分掌面での更なる創意工夫・改善が必要に思われる。</p> <p>また、国際都市MISAWAという地域性から、個性と人権の尊重やジェンダーフリー等、民主的土壤に恵まれた状況に甘んじることなく、地元の民生委員・児童委員をはじめとする関係機関・社会資源との連携を強化し、地域の福祉ニーズを十分に把握・分析しながら、更なる的確・適切なサービスの実施に期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>改善点がある項目については、職員一同で、会議を開催し改善していくように努めたいと思います。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	保育理念は、三沢市内に3ヶ所の保育所を経営する社会福祉法人若竹会の経営理念を受け継ぎ、児童福祉法や保育所保育指針の基本精神である「子どもの最善の利益」と「子どもの福祉」の確保を目指したものであり、それを受けての基本方針は、職員の行動規範にもなっている。
	2 計画の策定	三沢市内に3ヶ所の保育所を経営し、市の児童福祉事業の中核的存在の法人に属する保育園だけあって、事業計画の他、5年後を展望しつつ、保育サービス・子育て支援行動計画や経営基盤強化に関する行動計画等、広い視野に立った詳細な計画が立案され、それに基づいた保育サービスが展開されている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の役割は職務分担によって明確にされ、園長・主任保育士がリーダーシップを発揮しながら、法令遵守や保育サービスの質の向上に取り組んでいる。 特に職員の意識改革や運営システム改革に向けた園長の熱意と行動力は、職員からも十分信頼を得ている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	法人のスケールメリットを活かし、市の福祉・保育の動向を客観的かつ正確に眺めつつ、園の経営状況を把握している。
	2 人材の確保・養成	人事管理計画では法人・保育所としての人材確保・育成や人事管理の全体像を、人事計画では保育所の具体的な人員配置・職務分掌等を提示している。人事考課や職員研修の意義や基準等を明示し、それらに基づいた総合的な人事管理が進められている。
	3 安全管理	緊急時への対応等利用者の安全確保のための体制やマニュアルが適切に整えられ、定期的なリスクマネジメント会議の開催やヒヤリハット記録や事例の収集・分析等により、日頃から事故を出さない・繰り返さないための取り組みが活発に行われている。
	4 地域との交流と連携	ホームページで保育所の様子を公開している他、園だよりや地域だよりを地域に配布し、園のしおりを地域の公民館に置く等、地域への積極的な情報発信を行っており、「大きくなった会」や「園開放の日」等の行事を通じて地域との交流する機会も設けている。複数の団体・個人のボランティアが保育に関わり、地域の社会資源・公共施設の保育への活用も活発である。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	事業計画や園のしおり等に一人ひとりの子どもを尊重した保育に関する姿勢が明示され、家庭訪問や個別面談等、多様な取り組みがなされている。大きな行事の際には毎回アンケートを実施し、利用者の意向等を把握している。苦情解決や保護者への対応マニュアルが整備され、利用者本位のサービスが実践されている。利用者からの意見や要望等を募るためのご意見箱を園舎外に設置している。
	2 サービスの質の確保	個々の保育場面に応じた標準的な実施方法が具体的に文書化され、職員の共通理解のもとに適切に実践されている。 また、詳細かつ多岐な視点からの記録が数多くなされており、まさに管理者が述べるところの「書くために、保育(子ども)をしっかりと見つめる」というスタンスと空気が職場全体に緊張感を伴って存在している。
	3 サービスの開始、継続	法人・保育所の理念や基本方針を始め、保育所の保育概要や保健・安全管理等について100ページに及ぶ「園のしおり」を配布、説明している。写真や図表を多用している点も含め、まさに『説明責任』という保育所に課せられた社会的責任・義務を果たしている。
	4 サービス計画の策定	保育サービスの実施にあたってはアセスメントに基づいての子ども一人一人の課題を明確化した上で、個別の指導計画を立案し、カリキュラム会議で職員の合議・省察が繰り返されている。
福祉サービス内容評価(保育所A)	1 こどもの発達援助	職員参画のもとに保育計画・指導計画が立案され、それに基づいた発達援助が実施されている。健康診断をはじめ健康管理や給食提供も適切である。子どもの発達援助や保健衛生管理の全般にわたり詳細かつ具体的なマニュアルが整備され、また、諸会議録も精緻であり、子どもの最善を第一としての保育実践がなされている。
	2 子育て支援	連絡帳は写真を活用している他、経験豊富な保育者が、外国籍や若い保護者に豊かな表情で子どもの様子を伝達している等、家庭と共に歩む保育実践がなされている。
	3 安全事故防止	衛生管理や食中毒、不審者対応や災害時マニュアルが整備され、職員への配布により周知が図られている。また、リスクマネジメント会議で定期的にヒヤリハット記録の分析等が行われ、園舎内外には安全クッション材の活用等、事故防止のための取り組みが行われている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	c

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	b
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	b

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a